

火災から命を守るために

住宅用火災警報器の設置は義務です

火災をいち早く感知し、住民に知らせる警報器は、火災の早期発見の決め手です。
設置していない人は、早急に設置しましょう。

火災の現状

令和3年中に発生した全国の住宅火災による死者は913人

で、そのうち約半数が逃げ遅れによるものです。年齢別では65歳以上の人が約7割を占めています。

あつてよかった 火災警報器

住宅用火災警報器を設置したことで、大事に至らずに済んだ事例を紹介します。

●就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れて焦げ、寝室の警報器が鳴動。水をかけて大事に至らなかった。

●寝たばこにより、布団から発煙し、寝室の警報器が鳴動。浴槽の水に布団を浸して大事に至らなかった。

●2階で就寝中、1階の台所から出火し、階段の警報器が鳴動。早期に避難ができた。

助成制度

市では、住宅火災から人命を守るため、住宅用火災警報器の購入に要した費用の一部を助成します。

対象／市内に住所があり、世帯全員が75歳以上で市税に滞納がない人

助成額／設置にかかる費用の2分の1以内で5,000円まで
※1世帯につき1回限り。

火災警報器の種類／煙式
設置場所／寝室、2階に寝室がある場合は階段

申し込み方法／購入や設置の前に、消防本部や消防署、海上・飯岡・千歳分署に

ある申請書に必要な事項を記入し、消防本部に申請して



点検と交換

ください。くわしくは、市ホームページで確認してください。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れ

などで火災を検知しなくなる場合があります。設置後10年を経過したら交換しましょう。
定期的にボタンを押すか、ひもを引いて点検し、音を聞いてみましょう。

問い合わせ先
消防本部予防課

☎ 63・5356

来て！見て！鳴らして！

住宅用火災警報器の啓発イベント

内容／火災警報器の点検方法を確認し、実際に鳴らす体験や、火災警報器助成制度の案内、消防車の見学、記念撮影会など

日時／11月26日(土) 午前10時～午後1時

場所／イオンタウン旭 駐車場

参加費／無料

※子どもには、先着300人に消防ミニタオルをプレゼントします。



消防車を近くで見よう